

重 要

令和 7 年 7 月 1 日

保護者 各位

令和7年度 高等学校等就学支援金・臨時支援金について

高等学校等就学支援金・臨時支援金について、令和 7 年 7 月～令和 8 年 6 月分の受給資格認定申請を受け付けます。

奨学生の種別を問わず全員 e-shien での「就学支援金意向確認申請」と「臨時支援金意向登録」の両方の手続きが必要です。なお、昨年度まで所得制限等を理由に申請を辞退される場合は、意向登録において「意向無し」の登録をお願いしておりましたが、今年度は臨時支援金の制度が創設されたことに伴い、臨時支援金を受給するために、就学支援金の意向確認において「意向あり」とし、その後臨時支援金についても「臨時支援金を申請します」を選択してください。

入学時に配布しておりますログイン ID とパスワードにてスマートフォンやパソコンで、申請期間内に手続きをしてください。必ず学校から配布しているマニュアルに沿って、申請を行ってください。

就学支援金【月額 33,000 円または月額 9,900 円】

臨時支援金【月額 9,900 円】

の2つの制度のうち、申請された方はどちらか一方の支援金を受けることができます。

※臨時支援金につきましては、令和7年度限りの制度となります。

申請期間：令和 7 年 7 月 1 日(火)～令和 7 年 7 月 25 日(金)

e-shien ログインページ



※配布した ID・パスワードは在学期間中、
使用しますので大切に保管してください。

<https://www.e-shien.mext.go.jp/eshien-s-web/login/login>

申請方法等に関してご不明な場合は下記窓口にお問い合わせください。

熊本県就学支援金オンライン申請相談窓口

【電話番号】 0120-686-264(無料)

【受付時間】 4・7 月 ： 9 時から 21 時(土日祝日含む)

5・6・8・9 月 ： 9 時から 18 時(平日のみ)

専修大学熊本玉名高等学校 事務室 0968-72-4151